

知っ得情報プラザ

くらしの

平成 18 年 7 月に 一部機構改革がありました

総務課からのお知らせ



平成 18 年 7 月 2 日付けで、留萌市役所の一部機構改革がありましたので、お知らせします。

■「企画財政部」が「政策経営室」に変わりました。

■「企画調整グループ」が「企画調整課」に、「財政グループ」が「財政課」に名称変更し、新たに「行政改革担当主幹」が配置されました。

■「産業活動と社会整備基盤の一体化」による効率的な行政運営を推進するため、「経済交流部」と「都市環境部」を統合し、「産業建設部」を設置しました。

■変更に伴い、「商工観光グループ」が「商工観光課」に、「経済振興グループ」が「経済振興課」に名称変更しました。

- 企画調整課 / 行政改革担当 ☎ 42・1809
- 財政課 ☎ 42・1813
- 総務課(統計) ☎ 42・1801
- 商工観光課 ☎ 42・1851
- 経済振興課 ☎ 42・1840

■ 産業活動と社会整備基盤の一体化による効率的な行政運営を推進するため、「経済交流部」と「都市環境部」を統合し、「産業建設部」を設置しました。

■ 変更に伴い、「商工観光グループ」が「商工観光課」に、「経済振興グループ」が「経済振興課」に名称変更しました。

■ 実施期間 8月1日(火)～8月31日(木)

■ 留萌市・企画調整課 ☎ 42・1809

第 17 回 むいしんきん 小・中学校書道絵画コンクール作品募集

留萌信用金庫からのお知らせ



小・中学生の皆さんから書道や絵画の作品を募集します。

■ 応募資格 留萌支庁管内の小中学生・中学生・留萌信金営業地区内)

■ 部門 書道部門、絵画部門の2部門

■ 応募期間 平成 18 年 7 月 21 日(金)～9月11日(月)

■ 出品点数 1部門1人1点とします。(書道1点、絵画1点可)

■ 審査区分 各部門とも各学年別に行います。

■ 題材

書道部門(学年)

小学生

- ・ひと(1年生)・きずな(2年生)・親切(3年生)・協力(4年生)・温かい心(5年生)・感謝の心(6年生)

中学生

- ・自主活動(1年生)
- ・和合協働(2年生)
- ・地域連携(3年生)

絵画部門

自由(絵画)・デザイン・版画などとし、立体作品は除きます。(作品の大きさ)

書道部門

- 小学生 半紙縦書き 楷書
- 中学生 半折 横 34cm x 縦 136cm (楷書又は行書)

絵画部門

各区分共通 画用紙四つ切り (横 54cm x 縦 38cm)

■ 表彰 金賞、銀賞、銅賞、佳作、努力賞(各部門共通)

■ 賞品 入選者には、「表彰状」及び、「副賞」を贈呈いたします。出品者全員に参加賞を贈呈いたします。

■ 応募についてのお問い合わせは、留萌信用金庫の本・支店窓口または左記まで。

■ 留萌信用金庫業務推進部 ☎ 42・1250

留萌信用金庫が受賞

(地域の発展に貢献する信用金庫を称える)第9回信用金庫社会貢献賞(全国)で、留萌信用金庫の「小中学生書道・絵画コンクール」が「奨励賞」を受賞しました。

平成 2 年から行っているこのコンクールは、現在では 40 校を超える参加と 2000 点近い応募作品が寄せられる留萌支庁管内最大規模のコンクールです。

■ 道路は、みんなのもの

8月には、「道路ふれあい月間」です。道路は、昔から人が歩き、物や情報を運び、文化を生み出してきた私たちの生活に欠かすことのできない重要な施設です。

また、電気・電話のケーブル、上・下水道管などの生活に密着した設備も道路の下に埋められており、有効に活用されています。このように、道路はその役割が目に見える、見えないにかかわらず、私たちの日常生活のあらゆる面で、さまざまな働きをしています。

日ごろから道路を利用して一人一人が、改めて道路とふれあい、道路を見つめ直し、道路の大切さを今一度考え、美しく、安全に利用していきましょう。

■ 8月1日(日)から11月30日(日)までは野犬掃と期間です。

飼犬であっても放し飼いをすると野犬として捕獲処分の対象になります。咬みつき事故の原因にもなりますので、絶対に放し飼いをしないでください。

また、散歩時のフンは飼い主が責任を持って処理し、環境衛生の保持に努めてください。

生後91日以上を所有している方は市役所に登録申請が必要です。また、狂犬病予防注射は毎年1回受けさせることが義務付けられています。まだ予防注射を済ませていない犬は動物病院にて受けさせてください。

はしばトントン動物病院 ☎ 43・5621(錦町1丁目) 留萌ベクトリニック ☎ 43・7334(旭町1丁目)

留萌市・生活環境課 ☎ 42・1806

得 クイズ むいしんきん

先月号のクイズの答えは、図書館です。(問題は、6月1日(木)から10月26日(木)までの木曜日に、午後7時30分まで開館時間を延長しているのは、「市立留萌」です。に入る文字をお答えください。でした。)

今月号のクイズ

「今月号(広報むい8月号)から、法律に関するコラムを掲載することになりました。コラムニストは、留萌 基金法律事務所の足立敬太弁護士です。に入る文字をお答えください。」

(第1回目は、「法律相談の受け方」についてです。ぜひ、17ページをご覧ください。)

編集・発行 留萌市政策経営室企画調整課

広報むいへのお問合せ

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報むい』係 ☎ 0164-42-1809 / FAX 0164-43-8778

ホームページ <http://www1.sphere.ne.jp/rumoi/>

Eメールアドレス koucyou@e-rumoi.jp

クイズの応募方法

「答え、意見・要望、氏名、住所、性別、職業、電話、電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に「商品券」が当たります!! 応募期限は8月25日です。

●人の動き●平成18年6月末現在。()は前月比

| | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 人 | 男 | 女 | 世帯 |
| 26,984(・39) | 13,110(・15) | 13,874(・24) | 12,871(・19) |

2006年8月号 / 通巻581号 印刷 / はくおう印刷機
この広報誌は、再生紙を使用しています